



神郷北小だより

令和4年8月吉日

研修を深めて力量 up !

朝夕と少しずつ気温が下がり、過ごしやすくなってきましたが、それでも日中はかなり暑く、体調管理が難しい毎日です。地域の皆様いかがお過ごしでしょうか？

さて、29日(月)から2学期がスタートしました。体調不良等の諸事情により欠席があり、全員揃って2学期のスタートというわけにはいきませんでした。それでも校舎に子ども達の声が響くとやはり学校が活気づきます。2学期は運動会に始まり、修学旅行、遠足、陸上記録会、音楽会、交流体験学習、学習発表会と行事が目白押しです。いろいろとご支援をよろしくお祈いします。

さて、夏休みについて少し振り返ってみましょう。以前はよく、「先生は子どもと一緒に夏休みでええの〜。」と言われることがありました。確かに、子どもに勉強を教えるのが仕事である教員は、子どもがいないと仕事ができないと思われるのもしかるべき所。そこで、この夏の様子について少しお知らせしますね。

まず、「PBIS (ポジティブな行動介入と支援)」について研修をしました。これは、アメリカの研究者と教育省特別支援教育プログラム局の連携により開発された生徒指導の一つです。従来の生徒指導は、問題を起こした児童・生徒に注目し、罰を与えたり、他の児童・生徒から切り離したり、活動への参加を停止したり、説教やカウンセリングをしてきました。反面、この「PBIS」は、問題が起こらないように、事前に学校自体何ができるかを考えます。「どうあってほしいか」「どういう行動を取るべきか」という期待像を初めから明らかにしておき、それに必要なスキルを児童生徒に教えていくというものです。(行動も学習と同じように教えることができるという発想が基盤)

例えば、ネガティブ(否定的・消極的)表示ではなく、ポジティブ(積極的・実証的)表示がその一つです。

○「ポイ捨て禁止」→「お願い〜ゴミは思い出と一緒に持ち帰りましょう」

○「深夜の騒音禁止」→「赤ちゃんが寝ています」

○「廊下を走らない」→「廊下は右側を静かに歩きましょう」

といった感じです。個人の望ましい行動を増やそうというものです。

本校職員も、この研修で、実際どんな言葉かけができるか考えてみました。学校生活の中で子ども達と接する機会や場所はたくさんあるので、具体的にどんな言葉が子ども達の心に響くか研修しました。



次に、コミュニケーション力をあげる方法についても研修をしました。コミュニケーション力アップの秘訣は「傾聴」です。これは、児童と教員の関係だけでなく、家族、近所等いろいろな場面で活用できます。紙面の都合上、詳しいことは次号でお知らせしますので、楽しみに！！

もちろん、お盆を前後にしっかりお休みをいただきリフレッシュしました。2学期も職員一同力を合わせて頑張りますので、ご支援、ご協力をお願いします。

～9月18日(日) 学区民合同運動会の開催について～

先月号でもお知らせしましたが、夏休みに運動会実行委員会を開催し、今年度の運動会について協議しました。新型コロナウイルス感染症の第7波が猛威を振るう感染状況を鑑み、今年度の運動会も昨年同様、参加者を園児・児童とその保護者家族、市内在住の家族、教職員に限定して実施することとなりました。本日、別紙にて、「令和4年度学区民合同運動会 学区民参加の自粛について」をお配りしています。3年ぶりの運動会を楽しみに待ってくださっていた地域の方々、関係者の皆様には本当に申し訳ありませんが、ご理解の上ご了承くださいますようお願いいたします。

保護者・地域の皆さまへ

～ 教職員の働き方改革に向けた取組について ～



新見市教育委員会では「新見市立学校の業務量の適切な管理等に関する規則」を制定し、教職員が心身の健康を保持し、誇りとやりがいをもって元気に児童生徒に向き合えるよう、次のような取組を進めています。

取組① ▶ いっせーのーDAYの実施

毎月第3金曜日は、市内全ての小中学校の教職員が一齐に定時退庁することになっています。(平成30年度から実施)

取組② ▶ 学校閉庁期間の設定

毎年、8月10日～16日および12月28日～1月3日の間、学校は閉庁日とし、教職員は勤務しないこととしています。

取組③ ▶ 部活動休養日の設定

部活動は、大会前を除き、週2日以上以上の休養日を設定しています。なお、土・日曜日の活動は3時間程度とし、どちらか1日は休養日とするようにしています。
また、学校外から部活動指導員を雇用し、積極的に配置しています。今後は、部活動そのものの地域移行についての検討を進めます。

取組④ ▶ 地域ぐるみでの登下校の安全確保

一部の学校では、登下校時の交通指導が教職員の時間外業務を増加させる要因の一つとなっています。
中央教育審議会答申では、登下校指導は本来学校以外が担うべき業務とされており、今後、地域や保護者の皆さまの力をお借りしながら児童生徒の安全確保を行っていきたいと考えています。

2学期以降
実施予定

新規取組 ▶ 勤務時間外の電話・窓口対応時間の制限

新たな取組として、勤務時間外の電話・窓口対応時間を制限します。
勤務時間外での電話・窓口での受付は、**原則、小学校18時、中学校19時まで**とさせていただきます。
それ以降の学校への連絡等は控えください。 ※緊急の場合には、新見市役所代表電話(72-6111)へご連絡ください。学校に取りつがれます。

●●● 保護者・地域の皆さまへのお願い ●●●

教職員の働き方改革の目的は、「教育の質の向上」です。
子ども達を指導する教職員が、心身の健康を維持し、日々充実した気持ちで子ども達と向き合うことこそ、教育の質の向上につながるものと考えます。
学校現場における教職員の働き方改革の推進に向け、保護者をはじめ、地域の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

神郷北小学校の勤務時間は、8時00分～16時30分です。

令和4年7月 新見市教育委員会

働き方改革の新たな取組み (新見市教育委員会)

既に、保護者の方々には説明をさせていただきましたが、この度、教育委員会より、働き方改革に関する新たな取組として、「勤務時間外の電話・窓口対応時間の制限」が設けられました。原則電話対応は18時までとなります。急を要する学校からの連絡は時間を超えることもありますので、ご了承ください。時間外の緊急連絡は市役所の代表電話へお願いします。



児童会代表の集い

8月2日(火)に、思誠小学校で「児童会代表の集い」があり、6年生4名が参加してきました。それぞれの学校が児童会の活動を紹介し情報交換をしたり、一緒にゲームをしたりして親睦を深めてきました。

9月の行事予定

- 9月 5日(月) 児童朝礼
- 7日(水) クラブ
- 8日(木) 2年生給食指導
- 9日(金) 安全の日
- 12日(月) 児童朝礼
- 14日(水) 運動会予行
- 18日(日) 学区民合同運動会
- 19日(月) 敬老の日(運動会予備日)
- 20日(火) 振替休業日(運動会予備日)
- 21日(水) 交流体験学習(稲刈り)
- 22日(木) 耳鼻科健診(4年生)
移動図書館車来校
- 23日(金) 秋分の日
- 26日(月) 児童朝礼
- 27日(火) 秋の遠足(給食センター)
- 28日(水) 委員会
- 29日(木) マラソン・修学旅行前健診

天候によって、変更もあります。

親子環境整備

8月20日(土)には、親子、教職員参加で恒例の環境整備を行いました。

昨年は、有志だけでの実施だったそうですが、今年度はみんなで頑張りました。ありがとうございました。

その後、「子ども100番の家」に設置してもらったコーンにシールを貼って、訪問を行いました。今年度改めて「子ども110番の家」を引き受けてくださった方々は基より、地域の皆様、子ども達の見守りにご協力をよろしくお願い致します。

